

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」石川県庁前校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		お子様に合わせた、スペースの確保を行っている。	
	②	職員の配置数は適切である	○		適切である。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個室を使用するなど、事業所内の環境を整えている。	事業所が2階にあるため見送り等を行っている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の清掃や消毒作業を徹底し、環境の保全に努めている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的なミーティングを行い、情報共有を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			アンケート内容を職員内で周知し、業務改善に繋げる。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			事業所内で評価結果を周知するとともに、結果をホームページに公開する。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による評価は行っていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		連携先の発達支援研究所が主催する研修に参加し、資質向上を行っている。市や県が主催の研修にも参加している。	
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		見学時にお子様の発達の特性や状態をお	

支援の提供				聞きし、相談員の計画や意見も含めて、計画を作成している。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		会社で決められたアセスメントツールを使用している。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		お子様やご家族のニーズに合わせて、支援内容を設定している。相談員との連携を通して、ご家族の相談等にも乗り、助言等を行っている。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿って、支援を行い、日々の状態の変化に合わせた支援を行っている。	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管と担当指導員との話し合いだけでなく、ミーティングを開き全体でも立案している。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々の状態の変化を踏まえて柔軟に対応している。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別療育だけでなく、小集団イベントを開催し、他児との交流を図るなど工夫している。	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼での情報共有や支援前の話し合いを行い、その日の支援室の確認を行っている。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼での周知事項や、支援後に報告す	

				るなど、情報共有の場を設けている。	
(19)	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録を取り、支援の検証・見直しに繋げている。	
(20)	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリング会議を開催し、支援計画の見直しを行っている。	
(21)	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管が参加することが殆どだが、状況によって担当指導員が参加しより丁寧な情報共有を行っている。	
(22)	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて相談員や他機関との連携を図っている。	
(23)	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		該当者なし
(24)	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		該当者なし
(25)	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		ご家族からの要望がある際にに行っている。	
(26)	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		ご家族からの要望がある際にに行っている。	
(27)	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて情報共有や助言、研修を受けている。	
(28)	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		小集団イベントで、他利用児の兄弟（姉妹）と

					の交流はあるが、支援としては行っていない。
	㉙	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		現在参加はないが、今後機会があれば参加していく。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の情報共有や支援後のフィードバックを行ってことで、課題の共通理解に努めている。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	○	ご家族の相談に乗ることはあるが、明確なペアレントトレーニングは行ってない。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている。
保護者への説明責任等	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時やモニタリング会議後に作成した個別支援計画について、説明し同意を得ている。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて保護者様の相談に応じ、今後の対応について話し合っている。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		回数は多くないがマカカフを開催し保護者様同士の交流の場を提供している。
	㉟	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情等があれば迅速に対応している。
	㊱	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログに小集団イベントの様子を掲載したり、防災訓練やその他

				お知らせについて定期的に発信している。	
③⁸	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は鍵付き書庫で保存している。外部に情報を提供する場合は同意書等社内のルールに則っている。	
⑨⁹	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的ツール等、お子様やご家族の状況等により対応している。	
⑩⁽	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域参加型のイベント等は行っていないが、地域の店舗や園・学校などにイベントチラシやパンフレット等の設置に関する挨拶に回っている。
⑪⁾	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知とともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを職員に周知している。保護者様向けに感染症等のチラシを掲示している。	
⑫⁷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行っている	○		非常災害に備えて定期的に訓練を行っている。その様子をブログに掲載している。	
⑬⁸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		見学時のアセスメントの際に、お聞きしている。	
⑭⁹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		支援中の食事の提供はしていない。
⑮⁽	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内で回覧し周知している。再発防止に努めている。	
⑯⁶	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1回以上の研修を行い、虐待防止の徹底をしている。	

④	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>	契約時に説明をしたり、個別支援計画に記載・説明を行っている	
---	--	-----------------------	-------------------------------	--

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」 石川県庁前校 保護者等数（児童数）：10 回収数：5 割合：50%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	1				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	4	1				
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		4		1		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	5					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2	2		1		

	(13) 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるいるか	5					
	(14) 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5					
	(15) 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	1		1	ママカフェで進学についてのお話を聞けて参考になった。	ありがとうございます。今後も継続してママカフェをさせて頂き、交流が図れればと思っております。
	(16) 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4			1		
	(17) 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5					
	(18) 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3			2	きらりひろばのチラシを見ていて、何をするのか楽しみになります。	ホームページのブログ内できらりひろばの様子なども掲載しておりますので、ご覧頂ければと思います。
	(19) 個人情報の取扱いに十分注意されているか	5					
非常時等の対応	(20) 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	5					
	(21) 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5					
満足度	(22) 子どもは通所を楽しみにしているか	5				毎回、楽しみにきらりに通っています。	今後もお子様と楽しみながら課題に取り組める工夫をしてまいります。
	(23) 事業所の支援に満足しているか	5					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。